

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

全面通行止め解除	2～3
八女黒木大藤まつり	4～5
子育てを応援します	6～7
燃えないごみの出し方が変わります	8～9

みんなの命、
守るため。

ドクターヘリの本格運航が始まります

市内4か所（矢部村・星野村・黒木町・酒井田地区）に地域医療再生計画事業で整備したドクターヘリポートが完成し3月、ドクターヘリの離着陸訓練が行われました。特に、へき地では救急車での搬送は時間がかかるため、重篤な患者に対してはドクターヘリの要請がされています。今回整備したヘリポートには、ドクターヘリの離発着基地がある久留米大学病院高度救急医療センターから、それぞれ10分程度で着陸することができ、ヘリの要請から患者の搬送までの時間が短縮され、更に救急医療体制の充実が図られます。※詳細については後日お知らせします。



2014(平成26年)

No.1041

4



ふるさとへの感謝と誇りと愛着。そして、未来へ。

八女市は市制施行60周年・合併5周年を迎えました。

全面通行止め解除

平成24年7月の九州北部豪雨により大規模に被災し長期にわたって通行止めとなっていた「県道八女香春線」(星野村三段地区)と「県道後川内黒木線」(黒木町笠原地区)が3月に復旧し、全面通行止めが解除されました。※県道後川内黒木線は片側通行として3月末復旧。



通行止めが解除になり、堀川バスも翌日から走っています

3月10日(月)14時、星野村柳原の県道八女香春線で、県や市の職員により通行止めの看板が撤去されました。この道路は星野村と八女市中心部を結ぶ主要道路で、1年8か月にわたり迂回路を経由するなど不自由な生活を送ってきた地域の人たちから「長かった」「通れるようになってうれしい」など多くの喜びの声が聞かれました。

「1分でも早く現場へ」

八女東消防署星野分署
(池尻謙二さん、山口寛記さん)

消防署では火災発生や救急出動時には素早く現場に到着し、消火活動や患者さんの搬送をしなければなりません。道路が復旧したことにより、1分でも2分でも早く対応できるようになりありがたいです。



「待ち望んでいました」

足立久利さん・ミサ子さん
(菓子製造販売)

工場の状況を毎日眺め、復旧を待ちわびていました。迂回路地域の方も、狭い道を多くの車が通るので大変だったと思います。事故がなくて何よりでした。これからの季節、花が美しい星野村へ多くの方が訪れていただきたいです。



通行止の看板が撤去される八女香春線

mayor's column

市長コラム⑦ ふるさと八女



▽「あなたが、あなたの子を思うように、あなたの親もまた、あなたのことを想っている」わたしは、親子の理屈抜きの愛情をよく表したこの言葉が好きです。ときどき子育て中の若い職員にも紹介しています。▽今年、八女市は市制施行60周年と合併50周年を迎えます。それは、先に紹介した言葉と同じように、市民一人ひとりが代から代へと紡いできた、愛情の歴史であると思います。これは、私なりに描く郷土愛のイメージです。▽今日の繁栄の礎を築いた先人に感謝し、同時にまた未来へのよいスタートとするために、今年度は多様な記念事業を予定しています。ぜひ、市の内外から多くの方々に参加していただき、賑わう年にしたいと考えています。▽「いつまでも住み続けたい」「いつか故郷に帰りたい」「また訪れたい」などと感じてもらえるような、「ふるさと八女」を守り続ける覚悟を新たにする年でもあります。

三田村 純之

早期復旧を 目指して

九州北部豪雨による災害に対する災害復旧事業が着実に進んでいます。国・県・市がそれぞれで取り組んでいる主な事業の状況をお知らせします。

生活道路が戻る

八女香春線は高さ100m、後川内黒木線は高さ47mの法面とともに県道が崩落したもので、大規模な復旧工事となり、福岡県八女県土整備事務所が事業を行いました。

なお、後川内黒木線については、3月末で全面通行止めが解除され片側通行が可能となりました。引き続き完全復旧に向けた工事が進められます。

それぞれの主要道路の開通により、交通の面に関しては一定の回復を図ることができました。地域の皆様には、通学やバスの路線、生活路とし

ての通行の際、迂回路を利用していただくことになり、ご不自由をお掛けしました。

また、この八女香春線の交通を妨げていた星野村三段地区の山腹の崩壊は、福岡県筑後農林事務所が、治山激甚災害対策特別緊急事業等により取り組んでおり、引き続き平成28年度中の完成を目指しています。

星野村柳原地区土砂災害

九州北部豪雨による広範囲での斜面崩壊（約90万 m^3 ）が星野川を閉塞していた柳原地区の土砂災害は、高度な技術を要することから、県知事の要請により、国土交通省九州

地方整備局が砂防災関連緊急（直轄）事業として工事を行っています。現在順調に進んでおり、平成26年度中の完成に向けて工事が進められています。

その他の工事の状況

八女市が実施する災害復旧工事は、支線や支流に被災か所があることや、災害か所数が膨大であるため、完全復旧には、長期の工事期間が必要な状況です。2月末現在では、全体の約7割について工事請負契約を結んでおり、順次でさるかぎり早急な復旧を目指して取り組んでいるところで



星野川を閉塞した大規模な土砂災害の工事の様子（星野村柳原）



八女香春線
（星野村・三段）
H24年7月災害直後



H26年3月完成



後川内黒木線
（黒木町・笠原）
H24年7月災害直後



H26年3月

目 頃より市民の皆様には、バスのご利用ありがとうございます。皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、3月の星野線の復旧をもってすべての路線が被災前に戻ることができました。被災地において復旧に携わっておられるすべての関係者の皆様には大変感謝いたします。

弊社は今後とも市民の皆様の足として、安全を最優先しバス事業に取り組んでまいりますので皆様の従前と変わらぬご利用心よりお願い申し上げます。

堀川バス株式会社 代表取締役 丸山 健



樹齢六百余年の歴史を誇る国指定天然記念物「黒木の大藤」。

応永二年に後征西将軍良成親王の手で植栽されたと伝えられています。

境内には約三千平方メートルの藤棚が広がり

一メートルを超す花房が川風にたなびき周囲は藤の芳香につつまれます。

八女黒木大藤まつり

期間／4月19日(土)～5月初旬 会場／素盞鳴神社周辺

※藤の花の開花状況によりイベント日程は変更になる場合があります。

藤の花神酒召せの式

●日時 4月18日(金)10時30分～

●会場 素盞鳴神社境内

藤の開花の大願成就をたたえるため藤の根元にお神酒を注ぐ神事。かつての戦火や大火の際、損傷を受けた藤に酒のかすを根元に与え樹勢が回復したという故事にちなみ、毎年開花に先駆けて行われます。

物産展

●期間 4月19日(土)～5月6日(休)

●時間 9時～17時

●会場 物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁などの郷土料理の販売もあります。

スタンプラリー

●日時 4月27日(日)10時～15時

●受付 物産展会場(限定150人)

●参加料 500円

藤棚を拠点に、黒木大藤、ふじの里、津江神社、学びの館など

ど周辺を散策します。

O-fuji Memorial Live

●日時 ①4月27日(日)11時30分～15時30分 / ホットファイブ、BIMY

②4月29日(祝)11時～15時 / ホットファイブ、balconny ③5月6日(休)11時～15時 / 玉城ちはる

●会場 藤棚演舞場

無料湯茶接待

●期間 4月19日(土)～30日(水)

●場所 素盞鳴神社境内

さくら茶屋

●期間 4月20日(日)～5月4日(祝)

●場所 まちなみ交流館

表構えを残す居蔵造の町家「旧松木家住宅」でだご汁などの田舎料理をいただけます。

「古久蔵」蔵開き

●期日 4月26日(土)・27日(日)

物産展会場から無料シャトルバス運行(10時)。年に一度、蔵の

下町を散策します。

物産展会場から無料シャトルバス運行(10時)。年に一度、蔵の

下町を散策します。

下町を散策します。

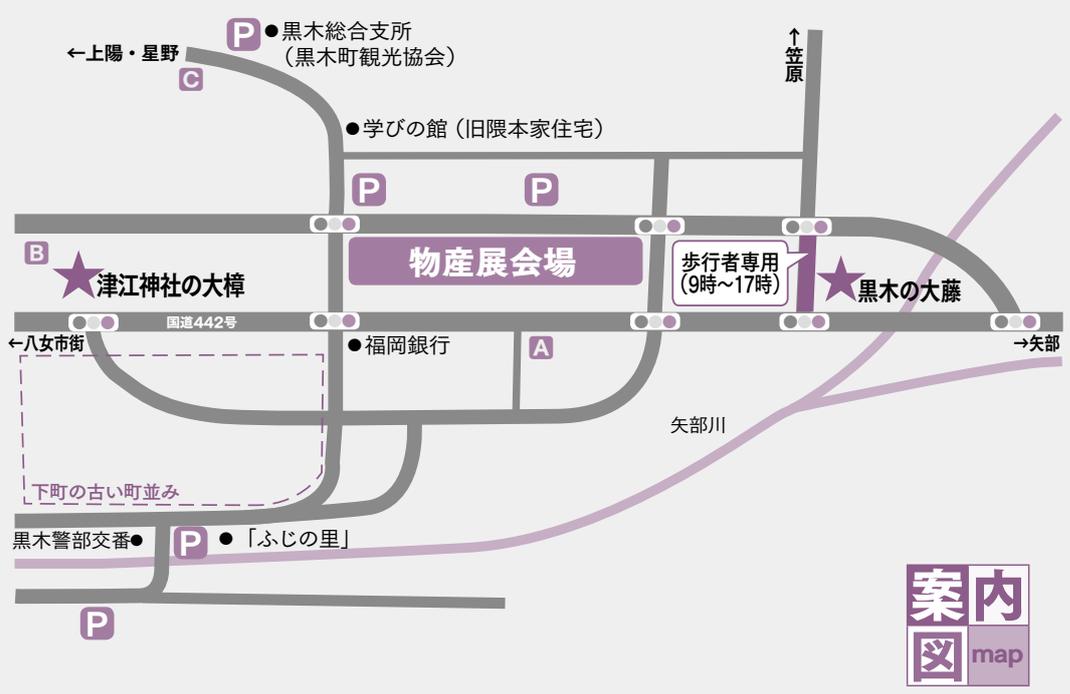
下町を散策します。

下町を散策します。

下町を散策します。

下町を散策します。

下町を散策します。



大藤 ライトアップ!

- 期間=4月19日(土)～5月初旬
- 時間=18時30分～22時



男ノ子焼の里れんげ祭り

4月26日(土)・27日(日)



萱葺き屋根のたたずまいと清らかな水が流れる男ノ子焼の里で、「れんげ祭り」が行われます。のどかな日差しの中で、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

- 期日=4月26日(土)・27日(日)
- 時間=10時～16時
- 会場=男ノ子焼の里
- 内容=男ノ子焼登り窯開き・即売会、郷土料理、農産品販売、もちつき大会など
- 問い合わせ=男ノ子焼の里 (☎22・5432)

ミヤシノシャクナゲまつり

4月16日(水)～5月6日(休)



星野村の東端、ミヤシノ地区の斜面に「筑紫シャクナゲ」約5000本が咲きほこります。若葉の鮮やかな緑とシャクナゲの淡いピンクのコントラストは一見の価値があります。期間中は、地域の皆さんによる「だご汁定食」、「手作りこんにやく」などの販売も行われます。

- ✳️期間=4月16日(水)～5月6日(休)
- ✳️会場=星野村ミヤシノシャクナゲ園
- ✳️入園料はありませんが樹木維持のため、募金にご協力ください。
- ✳️問い合わせ=星野支所建設経済課 (☎52・3114)

「2014茶のくに八女・奥八女イベントカレンダー」を折り込んでいます。市内で行われるイベント等を掲載しています。自宅などで見るところに張るなどしてご活用ください。

- 問い合わせ=市長公室秘書広報係 (☎23・1110)

◆藤の開花状況

黒木町観光協会ホームページ内のウェブカメラで見ることができます。<http://www.townkurogi-ta.jp/>

◆シャトルバス

- ▷運行日=4月27日(日)・29日(祝)
- ▷料金=大人片道800円 (小・中学生半額、小学生未満無料)
- ※大藤保存協力金としていただきます。
- ▷コース=JR久留米駅西口 → (西鉄久留米駅前日生ビル前) → 黒木大藤

- 1便=10:00 → (10:10) 帰り13:00発
- 2便=11:00 → (11:10) 帰り14:00発

◆西鉄天神バスセンターからの直行バス

- ▷運行日=4月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)・29日(祝)
- 西鉄天神バスセンター発 ①9:35 ②10:35
- 黒木体育センター前発 ①14:00 ②15:00

◆問い合わせ

- ▷黒木町観光協会 (☎42・9190)
- ▷黒木総合支所産業経済課 (☎42・1115)

中で本格焼酎「古久」が味わえます。

蔵開き

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=旭松酒造・後藤酒造場

「惣利好いとう会」
ちんどんパレード

- 日時=4月27日(日)10時30分～
- 場所=まつり会場一帯

獅子舞とちんどんを中心に春日市惣利で活動中の「惣利好いとう会」のちんどんパレード。

樋口善造油絵展 B

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=樋口善蔵アトリエ

地元の四季折々の自然や、町並みなどをモチーフに創作活動

を続ける洋画家の油絵展。

酒井武雄鏝絵展 C

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=鏝絵ギャラリー

牛島保写真展

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=ギャラリー里風

佳空窯工房展

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=佳空窯展示室

暮らしの中で心に浮かぶモチーフや自然をテーマにデザインし、ひとつひとつ手作りで創り上げた器たち。

藍染ニット・木遊び展

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=ふたり工房(川口家)

藍染ニットと木のぬくもりにあふれた木工品。

九州北部豪雨災害支援 江戸千家チャリティ茶会

- 期間=4月27日(日)10時～15時
- 場所=富田医院敷地内『峯書庵』

坂本繁二郎画伯の奥様のかりの茶室『峯書庵』の年1回の一般公開一席300円。

器楽市(きらくいち)

- 期間=4月19日(土)～5月6日(休)
- 場所=器工房 藤里&世

千円以上お買い上げの人にはコーヒーまたはウーロン茶サービス。

4月1日から子育て支援課に「こども未来係」を新設します。また、各係の名称を次のように変更します。

子育て支援課の
係の名称が
変わります



こども未来係
(新設)

子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター、乳児家庭全戸訪問事業に関すること

こども保育係
(旧・保育所係)

保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育に関すること

こども家庭係
(旧・子育て支援係)

児童手当、児童扶養手当等、やめっ子夢祝金、やめUターン子ども応援手当等

♡このページに関する問い合わせ＝子育て支援課 (☎ 23・1351)

子育てを応援します

やめっ子夢祝金

平 成24年4月出生児から「やめっ子夢祝金」を支給しています。

誕生されたお子さまを祝福し、心身ともに健やかな成長を願い、お子さま一人に祝金(5万円)を支給します。父または母が、出生の日まで引き続き3か月以上居住(住民登録)していれば申請できます。なお、申請は出生の日から3か月以内です。

誕生されたお子さまに祝金5万円



こんにちは
赤ちゃん



乳児家庭全戸訪問事業

安 安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるように地域で子育てを応援します。おむね生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問します。児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせしますので、子育てに関する悩みごと、聞いたこと等何でもお気軽にご相談ください。また、必要に応じて市の保健師および保育士が引き続き訪問し、養育相談や支援を行います。

- 訪問従事者とは市への委託を受けた者(民生委員児童委員・主任児童委員) 保健師、保育士等です。
- 訪問日 電話で調整させていただきます。ご都合のよい日をお知らせください。

NEW

やめUターン 子ども応援手当

転入された中学生までの
お子さまに1人当たり3万円支給



今 年4月1日から市では、転入された

中学生までのお子さまの小・中学校、保育所、幼稚園等にかかる費用の一部を援助するため「やめUターン子ども応援手当」を支給します。

なお、申請は支給要件に該当してから3か月以内です。

●支給要件 1 転入後引き続き3か月

以上八女市に居住(住民登録)されること。

▽転入日以前1年間以上八女市に住民登録をされていないこと。

▽生活保護を受けていないこと。

●支給額 1 転入された中学生までの子ども一人当たり3万円

※手当の支給は1回限りで、再転入された場合は該当しません。

共働きなどのため家庭で保育ができないときは

保育事業

市 内に21か所の保育所(園)があり、生後6か月から小学校就学前までのお子さまを受け入れていきます。就労する保護者を支援するため、延長・二時・休日保育事業があります。また、保育所(園)に通っ

ていない幼児との交流を図るため、園庭開放を行っているところもあります。保護者の保育料の負担軽減を図るため、八女市では国の基準より階層に応じた5千円から7万1千円の減額を行っています。

放課後等の子どもの保育について

学童保育事業

市 内に16か所の学童保育所があり、放課後等に保護者が就労などのため不在となる家庭の小学生が利用できます。

- 開所時間 〓
- 【平日】 放課後～18時
- 【休業日】 7時30分～18時
- ※平日・休業日ともに19時まで延長あり
- 【日・祝日】 閉所
- 利用料金 月額5,500円(8月は7,000円)
- 延長料金 1回2,000円(最大10,000円まで)
- ☆長期休業期間のみの利用も受け付けます。(ただし、入所者多数のため長期休業期間のみの利用ができない場合があります)

ファミリー・サポートセンター

子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています

子 育ての援助を受けたいとき、ファミリー・サポートセンターがあります。講習を受け会員登録すると、利用できます。

- 1時間当たりの利用料金 〓
- 【月～土】
- ▽7時～19時 200円
- ▽19時～21時 400円(200円)
- 【日・祝日】
- ▽7時～19時 400円(200円)
- ▽19時～21時 600円(400円)
- ※() はひとり親家庭の利用料金。
- 問い合わせ 〓 やめファミリー・サポートセンター
- ☎23・1546

子どもが病気、でも仕事は休めない

病児・病後児保育

子 どもが病気や病気回復のため、保育所・幼稚園・小学校を休んでいる時、保護者に代わって子どもを保育する病児・病後児保育施設「すこやか」「のびのび」があります。利用するには、本庁・各支所および施設で事前に登録を行い、利用前日までに施設へ予約申込を行ってください。

- 利用料金 =
- 市内に居住する生活保護世帯の人 = 無料
- 市内に居住する人 = 1日 1,000円
- 市内に勤務する人 = 1日 3,000円
- それ以外の人 = 1日 4,000円



「すこやか」
(八女市高塚 573-1)
☎ 23・7121



「のびのび」
(黒木町今 548)
☎ 42・0673



「児童手当」給付

児 童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。手当の額は、中学生までの児童を対象に、第1子および第2子は1万円、第3子以降1万5千円(ただし、小学生まで)、3歳未満は1万5千円です。平成24年6月以降の支給分から所得制限が導入されました。ただし、所得制限者にも児童二人につき5千円支給されます。

子どもや家庭の問題で悩んでいるときは

家庭児童相談室

児 童が心身ともに健やかに育つように、家庭児童相談員が支援します。子どもの成長や家庭での問題でお悩みの人はご相談ください。相談無料。

- 相談日 〓 月～金曜日
- 時間 〓 9時30分～16時
- 場所 〓 八女市役所家庭児童相談室 ※事前にご連絡ください。(☎23・1448)

燃えないごみの出し方が変わります

燃えないごみの
中身を見てみると

地金として再利用できる小型の金属類や貴重な金属資源などを含む小型廃家電、中身が残ったまま出されると爆発や火災の危険があるスプレー缶など、分ければ資源として利用できるものも混じった状態で出されてきました。時には、びん・缶などの本来資源とすべきものまで、洗わずにそのまま不燃ごみとして出されてしまい、その処理量は近隣の市町と比較して約4割程度多くなっています。

このことは、限りある貴重な資源をむだに処分してしまっているばかりか、その処理に係る経費も多く支払わなければならないという極めて憂慮すべき結果をもたらしています。そのため、これらの不燃ごみをさらに分別し、再資源化と減量化を図るため、4月1日から本市全体で新たな分別に取り組みます。具体的には、以下のように出し方が変わります。

① 小型の金属類

ひどく錆びているものは「ガラス・陶器類・その他の燃えないごみ」に出してください。



【例】

包丁、ハサミ、なべ、ヤカン、金属キャップ、缶詰のふた、ビールの栓などの地金 ※金属を主とする製品

② スプレー缶

中身を使い切ったうえで、必ず穴を開けてガスを抜いてください。



【例】

ヘアスプレー缶、殺虫剤のスプレー缶、消臭剤のスプレー缶、カセットボンベの缶など

③ 小型廃家電

電気・電池で動く製品で専用のコンテナ（60×40×30^{センチ}）に収まるもの。
※コード、ケーブル類も受け付けます。
※小型テレビ・ファンヒーター・電気カーペットは受け付けません。



【例】

パソコン、電子レンジ、ドライヤーなど

④ ガラス類・陶器類・その他の燃えないごみ

①～③以外の燃えないごみ



【例】

割れた植木鉢・蛍光管、油の入っていたびん、化粧品のびんなど

特にお願いしたいこと

中身が入ったままのびんや缶は出せません。必ず持ち帰って中身を使い切り、洗って資源として出してください。また、袋に入れたままや分別しないまま出すことはできません。

①～④は各行政区の置き場に専用の「コンテナ」を準備しますので、品目ごとに分けて入れていただきますようお願いいたします。

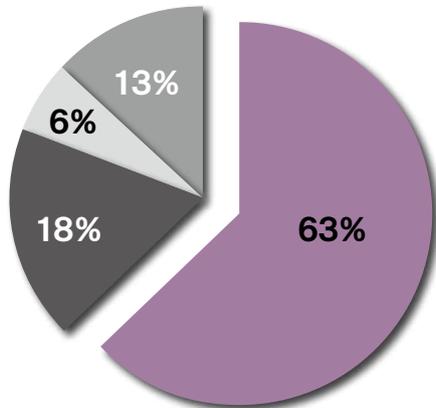
混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」

燃えないごみを分別すると・・・

資源化されたごみ 37%

■ 小型家電
※希少金属を回収します。

■ スプレー缶
■ 小金属
※金属資源として回収をします。



処分するごみ 63%

■ ガラス類、陶器類、その他の燃えないごみ

※八女西部クリーンセンターで費用をかけて処分されます。

分別の効果

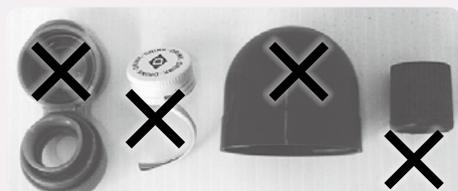
平成25年9月から長峰校区をモデル地区に指定し、燃えないごみの分別にご協力をいただいています（その後、外の行政区も順次実施）。

その結果は、グラフで示すように約4割の資源化を行うことができた（長峰校区の9月から12月までの平均値）。

※詳しい分別方法については、平成26年度八女市ごみ出し日程表（カラー刷り）をご覧ください。



ひどく汚れたものは回収できません



調味料のふたや金属製ものは回収できません

【分別方法】
資源ごみ置き場に回収容器（袋）を準備していただきますので、汚れを落とすに入れてください。

ペットボトルキャップ

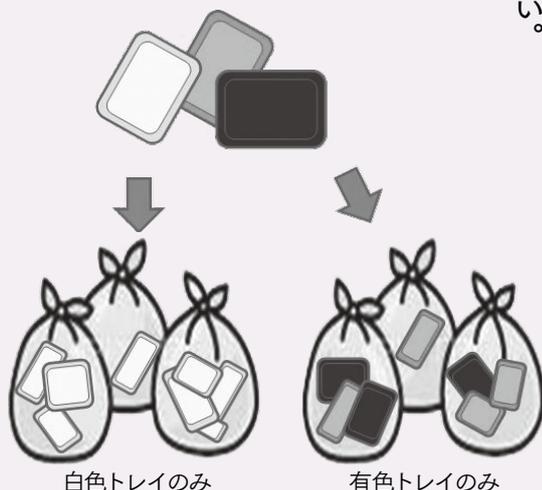


対象は飲料用ボトルのキャップです。調味料・ドレッシングのふた、金属キャップは出せません。

有色トレイ



発砲トレイのみです。カップめんなど油で汚れたものや弁当ガラ、折詰の容器など硬質の容器は対象外です。



白色トレイのみ

有色トレイのみ

【分別方法】
白色トレイと有色トレイに分けて資源ごみ置き場の回収容器に入れてください。

ペットボトルキャップと有色トレイもリサイクル！

4月から、ペットボトルキャップと有色トレイを行政区内の資源ごみ置き場で回収します。

公共交通を ご利用ください

市では、安心安全な地域づくりに向けて、路線バスの維持や乗合タクシーの運行、パークアンドライド事業など公共交通対策に取り組んでいます。市民の皆さまのご利用をお願いします。

乗合タクシー

平成22年に運行を開始した八女市予約型乗合タクシーは、「ふる里タクシー」の愛称で、好評運行中です。平日の8時から16時まで、電話でのご予約に応じて、利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎いたします。乗り合いのため、予約が取れない場合や送迎時間がかつたりしない場合がありますが、利用者のご理解のもと、地域に親しまれる公共交通を目指しています。ご利用には、事前に利用登録が必要です。

●問い合わせ 地域支援課
(☎23・1224)



高速バス

「茶のくに定期券」消費税増税でも八女市民のみ2万7千円にお値段据え置き!

お得です!

市は、西日本鉄道(株)と高速バス利用者専用駐車場の設置や定期券、回数券の発行などに関する協定を締結し、福岡都市圏への通勤通学の利便性を高め、定住促進と地域活性化を図る取り組みを進めています。

▼パークアンドライド駐車場
今月でオープン2周年となる高速バス利用者専用駐車場は、1日平均27台が入庫し、多い日は50台近くが駐車しています。駐車料金は、サービス券(帰りのバスで乗務員に申し出てお受け取りください)があれば、24時間以内は100円ご利用できます。また、定期券を購入した人は無料で利用できる特典があります。

▼定期券・回数券
八女インターバス停と福岡(天神、博多駅、福岡空港)を結ぶ高速バスで使える「茶のくに八女定期券」「茶のくに八女回数券」のご利用も好調で、毎月、定期券は35枚前後、回

▽駐車料金のご案内

利用区分	サービス券あり	サービス券なし
入庫から24時間以内	100円	1000円
入庫から48時間以内	200円	
48時間以上24時間ごと	プラス300円	プラス500円

※送迎利用の場合、入庫から30分以内は無料です。
※定期券購入者は無料でご利用できます。

数券は120冊前後ご購入いただいています。

「茶のくに定期券」(1か月)は、消費税増税にもかかわらず、引き続き八女市民にのみ2万7千円に据え置いて販売され、福岡都心エリア乗り放題の特典付き定期券もプラス千円に据え置きです。一般価格より3860円、都心フリー付きは3890円もお得です。購入には市が発行する証明書が必要です。茶のくに回数券は4枚綴り4720円(1枚当たり1180円)で、観光物産館「ときめき」でも販売しています。

●問い合わせ 高速バスの運行・駐車場・定期券・回数券(西鉄お客さまセンター ☎0570・00・1010) ▽茶のくに八女定期券購入証明書(地域支援課 ☎23・1224)

路線バス

路線バスは、朝夕の通勤通学を始め、私たちの暮らしを支える大切な交通手段です。しかし、利用者の減少に伴い、全国で次々に路線が廃止されているのが現状です。私たちのまちに大切なバスを残していくために、一層のバスのご利用をお願いします。



堀川バスでは、土日祝日に利用できる「一日乗車券」を販売しています。土日祝日に運行している「平山温泉行き」など堀川バス全線が、1日乗り放題になる便利でお得な乗車券です。また、堀川バスでは、65歳以上の人で運転免許証を自主返納された人に「運転免許証返納割引証」を発行しています。運賃支払の際にご提示ください。

●問い合わせ 堀川バス(株)
(☎23・6128)

※免許を返納された65歳以上の人には住民基本台帳カードを無料で交付する制度もあります。

●問い合わせ 市民課
(☎23・1115)

「運転免許証返納割引証」取得手続き方法

運転免許を自主返納すると堀川バスの運賃が半額になります。

- 1 運転免許証を持って八女警察署交通課へ行き、「申請による運転免許の取消通知書」を発行してもらう。
- 2 堀川バスに通知書を持参し、「運転免許証返納割引証」を受け取る。
- 3 運賃支払い時に「割引証」を見せると、運賃が半額になります。

▷警察署受付時間(平日9時~16時30分)
▷堀川バス受付時間(平日9時~18時)

※対象者は有効期限がある運転免許証をお持ちの65歳以上の人です。
※手続きは無料です。
※他の割引とは併用できません。

65歳以上の
人限定



犬の登録および狂犬病予防集団注射日程表

※4月13日(日)は休日の集団接種を行います。

日にち	場 所	時 間
4月2日(水)	八女 三河小学校	10:30 ~ 11:30
	八女 長峰小学校 (体育館横)	13:30 ~ 15:00
4月3日(木)	八女 JA東部センター(JA忠見支所跡)	10:30 ~ 11:30
	八女 上妻小学校 (北側駐車場)	13:30 ~ 14:15
4月4日(金)	立花 八女市西公民館	14:40 ~ 15:10
	立花 八女市立花体育館	10:15 ~ 11:30
	立花 白木コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
4月7日(月)	八女 北山コミュニティセンター	14:30 ~ 15:30
	八女 室岡公民館	13:30 ~ 15:00
4月13日(日)	八女 八女市役所前駐車場	9:30 ~ 11:30
	黒木 黒木総合支所前駐車場	13:30 ~ 15:00
4月15日(火)	星野 小野1区多目的集会施設	10:15 ~ 10:40
	星野 長尾地区農村集落センター	10:55 ~ 11:15
	星野 耳納館	11:25 ~ 11:50
	星野 上郷地域交流センター	13:15 ~ 13:35
	星野 星野支所駐車場	14:00 ~ 15:00
4月16日(水)	八女 八女市東公民館	10:30 ~ 11:30
	黒木 JAふくおか八女黒木支店(田代)	13:30 ~ 14:00
	黒木 神露淵集荷場	14:30 ~ 14:50
4月17日(木)	黒木 串毛コミュニティセンター	15:20 ~ 15:50
	黒木 豊岡コミュニティセンター	10:30 ~ 11:30
	黒木 笠原東交流センター	13:30 ~ 13:50
4月18日(金)	黒木 笠原集会所	14:10 ~ 14:30
	黒木 大淵小学校車庫	10:00 ~ 10:30
	黒木 平野肥料倉庫	11:15 ~ 11:35
4月22日(火)	矢部 八女市矢部公民館	13:10 ~ 13:40
	矢部 高巣地区集会場	13:55 ~ 14:15
	矢部 飯干地区集会場	14:35 ~ 14:55
4月22日(火)	上陽 八女市上陽保健センター	10:00 ~ 11:00
	上陽 農村婦人の家しらべ	11:30 ~ 11:50
	上陽 研修センター発心	13:20 ~ 13:50
	上陽 コミュニティセンター耳納	14:30 ~ 15:00
5月8日(木)	八女 下津江公民館	9:50 ~ 10:30
	八女 八女市東公民館	11:00 ~ 11:40
	八女 八女市役所裏駐車場	13:30 ~ 15:00
5月9日(金)	黒木 JA木屋ライスセンター	10:30 ~ 11:30
	立花 辺春コミュニティセンター	13:30 ~ 14:00
	立花 旧下辺春小学校(菜の花の丘)	14:30 ~ 15:00
5月13日(火)	星野 星野支所駐車場	10:00 ~ 10:30
	上陽 八女市上陽保健センター	11:10 ~ 11:30
5月14日(水)	八女 長峰小学校 (体育館横)	13:30 ~ 14:30
	矢部 八女市矢部公民館	10:15 ~ 10:45
	黒木 大淵小学校車庫	11:25 ~ 11:45
5月14日(水)	黒木 八女市黒木体育館	13:15 ~ 13:55
	黒木 豊岡コミュニティセンター	14:15 ~ 14:45
5月15日(木)	立花 八女市立花体育館	13:00 ~ 14:00
	立花 北山コミュニティセンター	14:30 ~ 15:10

狂犬病は大変恐ろしい病気です。発症後の死亡率はほぼ100%で、現在も確立した治療法はありません。現在、日本では狂犬病の発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しています。日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。犬を飼う際には、市区町村への登録と鑑札の装着年に一度の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。

4月から狂犬病予防注射の集団接種が始まります。



ボクらのためにもちゃんとしてワン!

お願い

- ▷当日は案内ハガキにある問診票を記入の上、持参してください。
- ▷予防注射には犬が動かないようにできる人が連れてきてください。必ず首輪・リードの装着をお願いします。
- ▷飼い犬の死亡、飼い主の住所変更等は、社会環境課または各支所へ届けてください。
- ▷八女市内すべての会場で注射を受けることができます。日程表をご覧ください。注射は時間厳守、雨天決行で行います。
- ▷なるべくお釣りが要らないようにお願いします。

料金

- ▷狂犬病予防注射手数料=3,150円 (注射済票交付料含)
- ※未登録犬には別途、新規登録料として3,000円が必要です。

問い合わせ

- ▷社会環境課 (☎23・1462)
- ▷黒木総合支所市民生活福祉課 (☎42・1463)
- ▷立花支所市民生活福祉課 (☎23・4933)
- ▷上陽支所市民生活福祉課 (☎54・2218)
- ▷矢部支所市民生活福祉課 (☎47・3111)
- ▷星野支所市民生活福祉課 (☎52・3113)

「はじめていきますか？」 「介護予防」

最近

近、身体の衰えが気になるとい
う人はいらつしやいませんか。年
齢とともに現れる心身の衰えは、鍛え
ることで機能低下を防ぎ、向上させる
こともできます。八女市では、対象と
なる人に「介護予防基本チェックリスト」
をお届けします。いくつになってもお元
気で過ごしていただけるように、今の
自分の状態を知って、介護予防に取り
組みましょう。

●「介護予防基本チェックリスト」の 対象となる人と調査方法は？

平成26年度に65歳になられた「ひとり
暮らし」または「高齢者のみの世帯」
の人は、担当の民生委員児童委員に依

介護予防基本チェックリストの流れ

介護予防基本チェックリストの質問
の「はい」または「いいえ」の欄にチェッ
クをつける

民生委員児童委員を通じて市に提出

市でチェックリストを判定

介護長寿課から介護予防事業のご
案内をします

- しっかり貯筋体操教室
- 筋力向上トレーニング教室
- 元気アップ・筋力アップ教室
- はつらつ健康教室 など

《問い合わせ》

- ▽介護長寿課高齢者支援係(☎23・1308)
- ▽黒木総合支所 市民生活福祉課(☎42・1114)
- ▽立花支所 市民生活福祉課(☎23・4933)
- ▽上陽支所 市民生活福祉課(☎54・2218)
- ▽矢部支所 市民生活福祉課(☎47・3111)
- ▽星野支所 市民生活福祉課(☎52・3113)

「介護予防基本チェックリスト」
で、心身の状態を確認し、毎日
の介護予防に生かしましょう。

頼っています。

●介護予防サービスを受けるには？

まず「介護予防基本チェックリスト」
のそれぞれの質問に回答してください。
介護長寿課にて採点後、該当する人に
は市から状態に応じた介護予防サービ
ス利用のご案内をさせていただきます。
★ぜひとも、参加をお待ちしています。
市では、高齢者の生活を支援するため
の総合相談にも応じています。健康づ
くりや心身の機能の維持・増進のため
のさまざまな介護予防教室を行って
います。市の保健師が各家庭に伺わせて
いただいて相談に応じることもできます
ので、遠慮なくご相談ください。

健康診査のお知らせ

高齢者
医療広域連合

後

期高齢者医療広域連合では、
被保険者を対象に、生活習慣
病の予防および早期発見・早期治
療を目的として健康診査を実施しま
す。被保険者全員に、4月下旬に
受診票とお知らせを送付します。

●受診対象者＝被保険者。ただし、
健康診査の目的から、生活習慣病
(※)の治療を受けている人などは
対象者となりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧
症、脂質異常症その他の疾病で、内
臓脂肪の蓄積に起因するものです。
●受診期間＝平成26年4月下旬か
ら平成27年3月31日まで(年1回)

●受診票の送付時期＝
(ア)平成26年4月末現在で被保険者
の人…4月下旬
(イ)平成26年5月以後に被保険者と
なる人…被保険者となる月(75歳
の誕生日など)の上旬

●受診時の自己負担金＝一人500円
●受診の方法＝健康診査の実施医療
機関で個別に予約の上受診してくだ
さい。

●問い合わせ＝福岡県後期高齢者医
療広域連合お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代四丁
目1番27号(福岡県自治会館5階)
☎092651・3111

不正大麻・ けし撲滅運動

けしは春から夏にかけて色鮮やかで美しい花
を咲かせますが、麻薬の原料となるため、
「あへん法」「麻薬及び向精神薬取締法」により、
栽培や所持などが禁止されている種類がありま
す。違法と知らずに、住宅の庭先などに植えら
れていることがあります。見かけた人は、南筑後保健福祉
環境事務所または最寄りの警察署にご連絡ください。

【植えてはいけないけし】

ソムニフェルム種、セティゲルム種、ハ
カマオニゲシ

【植えてはいけない「けし」の特長】

●茎は太くしっかりしており、大きいもの
は草丈が1m以上になる。●葉や茎など
の外観は、キャベツのような白味を帯び
た緑色をしている。●葉、茎、つぼみの
表面には、ほとんど毛がない。●葉は茎
を巻き込むようについている。●花は白、
ピンク、赤、うす紫色で、一重咲(花び
ら4枚)、八重咲がある。●花期が終わ
ると長円形または円形のかかなり大きなさく
果(けしぼうず)をつける

[http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/04/
dl/h0424-1a.pdf](http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/04/dl/h0424-1a.pdf)

問い合わせ＝南筑後保健福祉環境事務所
企画指導係(業務担当)☎0944・72・2111(代)



セティゲルム

ソムニフェルム(八重咲)

ソムニフェルム

しょうがいに関する相談・助言、情報提供、各種支援などを行っています。お気軽にご利用ください。●問い合わせ〓福祉課しょうがいしゃ福祉係 (☎23・1335)

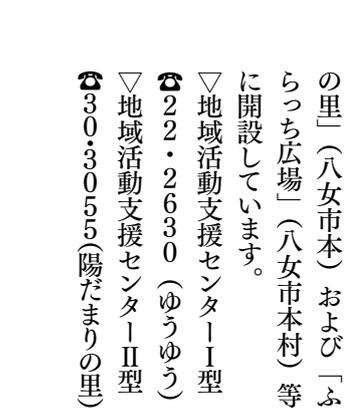
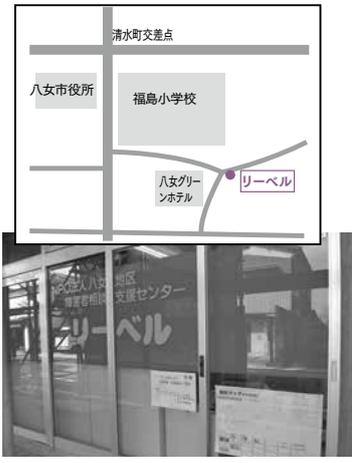
コミュニケーション支援事業

聴覚・音声・言語機能のしょうがいのため、意思の疎通を図ることに支障がある人たちに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、意思の疎通を円滑にすることを目的とする事業です。利用を希望される人は身体障害者手帳および印鑑をお持ちになり、申請にお越しください。また、派遣登録いただける手話通訳者を募集しています。

●問い合わせ(申請・登録)〓福祉課しょうがい者福祉係 (☎23・1335)

相談支援事業

障害者等相談支援センター「リーベル」を福島小学校南側



正門付近の近藤ビルに開設しています。しょうがい者やその家族の相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、しょうがい者の権利擁護のための必要な援助を行っています。

●問い合わせ〓障害者等相談支援センター「リーベル」 (☎22・2610)

地域活動支援センター

精神保健福祉士等の専門職員が、医療、福祉および地域の社会基盤との連携強化の調整等を行う地域活動支援センターI型を相談支援センター「リーベル」および筑水会病院内「ゆうゆう」(八女市吉田)に、機能訓練・社会適応訓練などのサービスを行う地域活動支援センターII型を「陽だまりの里」(八女市本)および「ふらっち広場」(八女市本村)等に開設しています。

▽地域活動支援センターI型 ☎22・2630 (ゆうゆう)
▽地域活動支援センターII型 ☎30・3055 (陽だまりの里)

☎24・3022 (ふらっち広場) 地域活動支援センターII型「ほほえみ」の事業の一部を大正町商店街の「ふらっち広場」に開設しています。八女市にお住まいのしょうがい者の人や地域の人が交流できる場としてご利用ください。「ふらっち広場」にはしょうがい者の人たちが作った作品を展示しています。また、八女作業所や筑後特別支援学校の人が作製した物品を販売しています。八女

市内にお住まいの人なら、だれでもご利用いただけますので、気軽にお立ち寄りください。 ●開館時間〓▽火・水木(10時～17時)▽土日(10時～16時) ●問い合わせ〓 (☎24・3022)



ふらっち広場の催し物は毎月15日号で紹介しています。

在宅のしょうがい者に
タクシー料金の一部を助成します

在宅の重度心身障害者(児)に、タクシー初乗り料金を助成します。月2枚で、申請した月から来年3月までのチケットを交付します。(人工透析者は月4枚)施設入所および入院中の人は該当しません。

- 対象=次のすべてに該当する人
- ①非課税世帯の人②自動車税などの減免を受けていない人③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をもつ人

※タクシー乗務員に身障者手帳、療育手帳を提示すれば運賃が1割引となります。

- 持参するもの=手帳、印鑑
- 申込・問い合わせ=福祉課 (☎23・1335) / 黒木総合支所 (☎42・1114) 立花支所 (☎23・4933) / 上陽支所 (☎54・2218) 矢部支所 (☎47・3111) / 星野支所 (☎52・3113)

福岡県要約筆記者養成講座

- 開催期間〓5月30日(金)～1月23日(金)
- 会場〓クローバープラザ
- 講座内容〓実技はパソコンコースと手書きコースに分かれる。両コース受講可能。申し込みの際、コース(手書き・パソコン)を明記。パソコンコース受講者は、Vista以上のノートパソコン持参。タブレットパソコン不可。
- 受講料〓無料※但しテキスト代3400円、実習材料代800円
- 対象人数〓20人
- 〈受講のための事前試験〉
- 5月23日(金)10時～11時 / クローバープラザ506研修室 / 筆記用具持参 / パソコンコース希望者はタイピングの試験も行うのでノートパソコン持参
- 申込・問い合わせ〓往復はがきで住所・氏名・電話番号・ファクス番号・年齢・職業・受講コース(手書き・パソコン)を記入の上【福岡県聴覚障害者協会】(〒816-0804 春日市原町3-1-17クローバープラザ3階)に5月14日(水)必着
- 問い合わせ〓県聴覚障害者協会 (☎092-5582-2414)

未来への扉を拓く ひら 職場体験

私たちの周りには実に多くの職業があり、そのひとつひとつが日常生活を支える大切な仕事です。一方で、子どもたちは小学校や中学校での社会見学や職場体験などを通して、将来の夢を思い描き、働くことの大切さやその意味を学んでいきます。その中で子どもたちはどのように感じ、学んでいるのでしょうか。

今回は西中学校1年生による2日間の職場体験の様子を伺ってきました。

「その狙いは……」

西中学校長 橋爪英典先生

本校では昨年度より、これまで2年生で実施していた職場体験を1年生で実施しています。その理由は、働くことの意味や大変さの一端を少しでも早く実感して、中学校卒業後の進路選択に生かしてもらうためです。多くの生徒たちは、中学校卒業後の進路については漫然としか考えていません。このことは、ある意味では当然かもしれない。なぜなら、働くということについての具体的なイメージがないからです。今回の職場体験がその第一歩となり、自分の進路について考えるきっかけになってくれたらと思います。

人は何のために

「働く」のか？

生徒の感想より※()内は生徒名・事業所。敬称略

▼ 本当に人のために働くというのは、人の役に立つこと、人が喜ぶことなど、自分ではない他人のためになることなのかなと思いました。だから家や学校で誰かが困ったりしていたら、手伝ったりして身につけていったらいいのかなと思いました。

(西口桃子・デイサービスなごみ荘)
▼ 職場体験の前は、やりがいや家族



のために働いているのだと思っていたけど、このほかにも働くことで自分の成長や誰かと支え合って生きるために働いていると思いました。この経験をこれから生かしていきたいと思えます。

(馬場咲衣・さいしやうじ幼稚園)

▼ 職場体験を通して、人は人のために働くのではないかと思いました。お客さんに食べてもらうために頑張って食材を作る生産者と、その食材をさらにおいしく食べてもらうために加工する人と、そのおいしい食材を買って食べる人の3つの立場があることを学びました。(馬場龍之介・JAふくおか八女よらん野)

▼ まずは生きていくため、そして人のためだと思った。体験を通して気付いたのは、お客様の笑顔やおいしいと言ってもらえること。そのためにおいしい商品を作るといふ仕事に対するやりがいがあるからこそ、この仕事を続けられ「働く」のだろうと思った。

(川口聖吾・江崎食品有限会社)

▼ 職場体験を通して、「おいしかったよ」とか「がんばってね」と言われ



たので、お客さんに「おいしかったよ」などと言われるのがうれしいから働くんだらうと思いました。

(三代大翔・麵樂)

▼ 最初は自分のためや家族のためだけに働くと思っていたけど、社会のためにも働いているんだなと思いました。(松門雷蔵株式会社大石石油)

事業所からの感想

◆ 例年以上にきちんと大きな声でありさができていました。仕事も積極的にやっていたので、助かりました。

◆ 体験も2日目になると、園児と遊んだり身支度を手伝ったりと、積極的に動かれる姿が見られました。一生懸命、ていねいに園児と関わってくださり感謝します。

◆ 緊張しながらも頑張ってくれた2日間の研修を終了されたこと、私たちスタッフからも気づかせていただくことができました。ありがとうございました。



横町町家
交流館
4月の催し



橋本長年遺作展

本田仁○加

ほんだ
にわか

4月5日(土)18時~
大淵本田地区(黒木)

大正時代から祭礼の余興として催されていた黒木弁での「にわか」です。戦中戦後、後継者がいなく途絶えていましたが、地元有志により平成3年に復活しました。女装した役者などがどぎつい化粧をして黒木弁で語ります。

●問い合わせ=黒木総合支所産業経済課
(☎ 42・1115)



4月の企画展は昨年9月に亡くなられた橋本長年さんの遺作展です。橋本さんは主に水彩で幻想的な絵画創作に励まれる中、昭和57年、ふるさと再発見と地域活性化のために始まった「八女ふるさとカレンダー」の作成に、そして八女文化連盟会長の要職にと、東奔西走されながら八女の文化、芸術の発展に多大な貢献をされました。

平成24年、発刊30年の節目を迎えて「カレンダー30年史」作成を提唱され、ほとんど一人で271ページにおよぶ見事な「30年記念誌」を編さんし、発刊に努められました。橋本さんの素晴らしい作品の数々を多数展示します。ぜひご覧ください。

●期間=4月1日(火)~4月27日(日)
●会場・問い合わせ=八女市横町町家交流館(☎ 23・4311)

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払



8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限
平成26年6月
30日まで

《受取人》

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

ふるさと支援寄附のお礼 ※敬称略

【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】

・匿名1件

【環境保全事業】

・櫻木 康男 (熊本県熊本市)
・鈴木 茂一郎 (京都府京都市)

【その他市長が必要と認める特定の事業】

・政次 春男 (八女市川犬)

2月末現在累計額=2892万8904円

春の交通安全運動

4月6日(日)
~15日(火)

- 飲酒運転の撲滅
- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。八女市においても、皆さんと一緒に、マナーアップに心がけ、交通事故を起こさない・あわないようにしましょう。

● 問い合わせ=地域支援課 防災安全係 (☎ 23・1731)

4月1日から
消費税 8%!

料金が変わります!

上下水道料金の改定

【改定内容】

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5% から 8% に引き上げられるのに伴い、水道料金・簡易水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料が「外税料金に消費税相当額を加算する」方法に統一されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※使用者の皆さまへは、4 月の検針の際または郵送等にて料金改定のお知らせに関する印刷物の配付を予定しています。

【新料金はいつから?】

平成 26 年 6 月請求分(平成 26 年 4 月以降使用分)から消費税率 8% になります。

【問い合わせ】

- ▽水道料金=上下水道局(上水道 ☎ 23・1949)
- ▽下水道使用料=上下水道局(下水道 ☎ 23・1148)
- ▽簡易水道料金=黒木総合支所建設課(☎ 42・1118)
星野支所建設経済課(☎ 52・3114)
- ▽農業集落排水施設使用料=黒木総合支所建設課(☎ 42・1118)

し尿汲み取り料金の改定

消費税および地方消費税が 5% から 8% に改定されることに伴い、平成 26 年 4 月から、し尿汲み取り料金を改定します。具体的には、改定前の料金 18 リットルにつき 210 円が、216 円(手数料 200 円に消費税および地方消費税 16 円を加算した額)となりますので、汲み取り量に応じた料金を、各し尿汲み取り業者にお支払いください。

- 問い合わせ 市長公室秘書広報係(☎ 23・1110)

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
▽明らかに営利を目的としているもの
▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
▽その他、市が不適当と判断するもの

飲料水改善事業を補助します

八

女市では、上下水道事業および簡易水道事業、簡易給水施設により、安心して安定した水道水の供給が行っていますが、立地条件等により供給が行われていない区域(給水計画区域外)があります。この計画区域以外にお住まいのを対象に、清浄な水を確保するために必要な経費の一部を補助します。交付対象となる飲料水改善事業は、工事等に要する費用が 10 万円を超えるもので、次の 3 項目になります。

① 3 戸以上 100 人以下で共同で設置している飲料水供給施設の新設および改善

② 個人で行う井戸の掘削工事ならび

にボーリング工事の新設および改善

③ 水質悪化を改善するために設置する浄水器

※詳しい対象区域や、申請手続きの方法などは、次にお尋ねください。

●問い合わせ 上下水道局上水道総務係(☎ 23・1949)

▽黒木総合支所建設課上下水道係(☎ 42・1118) ▽上陽支所建設課建設管理係(☎ 54・2219)

▽立花支所建設課建設管理係(☎ 23・4930) ▽矢部支所建設課建設管理係(☎ 47・3111) ▽星野支所建設課建設管理係(☎ 52・3111)

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 26.4)

キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ(掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないように個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開(公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



そろいの赤い割烹着姿の「立花ウメウメ団」の皆さん。道の駅への出荷者で農家の女性13人の生産者グループです。『ウメ山ウメ子』のキャラクターも可愛いと大人気。6つの異なる表情のほか、箱には生まれてから花嫁姿までの『ウメ山ウメ子』が描いてあります。

「ウメ山ウメ子」は、立花産南高梅を甘酢に漬け天日干しして作った新スイーツ。「酸っぱいという梅のイメージを覆す、健康志向に配慮した塩分控えめのものを作ろうと、3年がかりで開発を重ねてたどりついた立花ウメウメ団にしかできない一品」と話すのは同代表の橋本さん。道の駅たちばなでの対面販売ではお客さんの反応も上々。順調に売り上げを伸ばしています。

立花の梅をたくさんの人に知ってもらいたい



手品にフラダンスなど多趣味。今では市内の老人保健施設に慰問に訪れることも多くなったそうです。民生委員児童委員もつとめるなど忙しい日々です。

「立花ウメウメ団」代表 橋本 眞由美さん(兼松)

しみながら作っている皆さん。6パターンの表情の『ウメ山ウメ子』のパッケージには遊び心があふれています。また、メンバーは各方面で活動しているリーダー的存在。集まるといろんな情報やアイデアが出てきてそれが今回の開発にもつながりました。橋本さんも、柿洪やミカンのほか、漬物など加工品を出荷し、中でも大根漬「橋本家のお漬物」は開業以来の人気商品です。

「立花町そして道の駅たちばななことが大好きです。たくさんの人に『ウメ山ウメ子』に会いに来てほしい。特産品を活かしたものを作り出すこと、新しいことへの挑戦は私たちのやりがいとともに、新たな魅力づくり。これは、八女に多くの人を呼び込み、私たちの後に続くことができる若い人への架け橋となります。出来合いのものにはない、素材のうまみを生かした手作りのものを若い人たちに伝えていきたいですね」

4月 ※4月の館内整理日は25日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
7(月), 14(月), 21(月), 25(金), 28(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日
7(月), 14(月), 21(月), 25(金), 28(月), 29(祝)

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
1(火), 8(火), 15(火), 22(火), 25(金), 29(祝)

※通年4月におこなっている蔵書点検はありません。

4月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504
※本館の開館時間＝平日 10時～20時
土日祝 10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258
黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120
立花分館 ☎37・1522
※分館の開館時間＝9時～17時30分
ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



ブックリサイクルのお知らせ

図書館で、利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。

- 日時 5月3日(祝) 6日(休) 10時～
- 場所 本館2階ロビーと研修室

※本を入れる袋をご用意ください。

今年度から「よみきかせ」が変わります!

今年度から第1週目と第4週目の「よみきかせ」に男性ボランティアが参加されます。迫力満点! 楽しいよみきかせです。ぜひ、お越しください。



2014・第56回
こどもの読書週間
4/23(水)～5/12(月)
4月23日は「子ども読書の日」

4月のよみきかせ
幼児～小学生の皆さん対象です♪
♥本館＝5日、12日、19日、26日
おはなしコーナー
※いずれも土曜日 14時～
♥黒木分館＝12日(土) 11時～
おはなしコーナー
小学生もぜひ来てください!

4月のあかちゃんよみきかせ
0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪
♥本館 19日(土) 11時～
2階研修室
♥黒木分館 24日(木) 10時30分～
おはなしコーナー



おそろいのTシャツを着て4種目に挑戦しました

スポコン広場で筑南小がダブル優勝

子どもの体力向上を目指すスポーツ大会「スポコン広場県大会」が2月23日(日)、福岡市博多区の県立スポーツ科学情報センター(アクシオン福岡)で開催され、筑南小学校の児童が優勝しました。

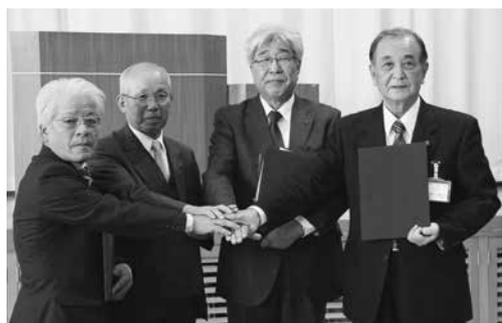
同大会は児童の運動への意識を高めるために県教育委員会が開設しているウェブサイトに「子どもの体力向上広場」に登録しているイベントで、馬跳びや縄跳びなど4種目で回数や時間の記録を競うもの

です。県内7ブロックから選ばれた代表小学校14チーム約400人の児童が各種目で汗を流したなかで、筑南小学校から出場した4年生と5年生が、中学年・高学年のそれぞれで2学年共に優勝しました。4年生キャプテンの永田駿太さんは「4種目ともチームワークが大事でした。みんな友達のことを考え、声を掛け合い、心を一つにして頑張りました」と優勝した喜びを笑顔で話してくれました。

大規模災害に備え八女筑後医師会と協定

大規模災害に備えるため、各市町(八女市・筑後市・広川町)が策定した地域防災計画に基づく「災害時の医療救護活動に関する協定書調印式」が2月12日(水)、八女筑後医師会講堂で行われました。同医師会と協定を結ぶ各首長が出席し、協定書を交わしました。

医師らで作るチームを派遣し医療救護活動を行い、自治体側が医薬品や衛生資材などを準備します。代表してあいさつにたった三田村市長は九州北部豪雨を振り返り「災害時には市民の命を守る、人的被害を少なくすることを肝に銘じて、防災計画に基づいて準備を進めていきたい」と話しました。



植田清一郎八女筑後医師会長(右から2人目)とがっちり握手

力を併せて防災訓練

八女市星野消防団と村内の17自衛消防隊(全隊員数292人)の合同訓練が3月2日(日)、村内4か所で行われました。火災等の災害現場では、より迅速で効果的な活動を行うために自衛消防隊、消防署、消防団が相互に連携することが重要であり、消防団の春季訓練と併せて春の防火週間期間中に開催されました。

消防団員の出動人員が激減する平日昼間の消火活動では、特に初期消火が重要であり、消火栓を利用した自衛消防隊による消火活動は必要不可欠。



出動人員の報告訓練の様子



消火栓を使った操作訓練も行いました

火災等発生時の自衛消防隊員の任務についての説明の後、出動人員の報告訓練、消火栓・小型ポンプの取扱説明と操作訓練を行いました。参加した自衛消防隊員は、慣れない消火栓操作やホースの延長、「放水はじめ」や「放水やめ」の号令などに戸惑いながらも、真剣に取り組んでいました。今回の訓練は自衛消防隊員の活動意識の高揚と技能向上に繋がる非常に有意義な訓練となりました。また、自衛消防隊員の中には消防団OBも多数在籍しており、現役消防団員も一瞬たりとも気の抜けない緊張感あふれる訓練となりました。



家族のために急須を使って上手にお茶をいれました

心を込めてお茶を淹れる 上妻保育園

社会福祉法人隆栄会 上妻保育園で3月6日(木)、お茶教室が行われました。お茶の産地である八女の園児らにお茶について学んでもらうとともに、礼儀作法やもてなす心を養おうと行われ、今年で2年目を迎えました。日本茶インストラクターの松本美紀子さん、黒木町の(有)内藤商店の内藤利弘さん、(有)井手製茶工場の井手研治さん、JAふくおか八女が中心となって毎月1回園児らはお茶について学んできました。今回はその集大成として、園児らの保

護者を呼んでお茶でもてなしました。

急須などの道具の名称を確認したり、お茶の効能などの話を聞いたりした後、保護者が見守る前で一人一人上手にお茶を淹れていきました。指導した松本さんは「最初のころはおぼつかない手つきでしたが、園児なりに上手にお茶を淹れることができるようになりました。おもてなしの心が伝わった保護者の皆さんのニコニコとした笑顔が見られたことが良かった」とこちらも笑顔で話しました。

父や母を思いながら清掃活動 矢部中学校校生徒会

矢部中学校(永溝弘幸校長)生徒会が、柚のふるさと文化館(旧矢部中学校校舎)の清掃活動を昨年12月から行っています。3月17日(月)には、3年生が卒業後初めて1・2年生22人で清掃活動をしました。これは、栗原浩暢同館長の「生徒の両親や祖母がしていたことを体験してみませんか」との呼びかけに生徒会がこたえて実現しました。この活動の取組名は「愛樹館掃除大作戦」お父さん・

お母さんの昔を想像しながら、愛樹館をみんなで雑巾がけしよう。毎月一回掃除の時間に全校生徒で館内を手分けして清掃しています。

生徒会の生活委員長を務める栗原昇太郎さんは「寒い時期に始まったので冷たくてたまらなかったけど、お父さんたちは、これを毎日していたのかと思うと大変さが分かりました。この活動を矢部中学校生徒会の伝統行事にしていきたい」と話しました。



館内の長い廊下や階段など掃除しました

SPORTS

第4回八女市民新春卓球大会

期日 2月2日(日)
会場 総合体育館

(敬称略)

〈一般の部〉

男子ダブルス

- 1位 隠田卓志・石崎翔太(筑後WINGDOG) 2位 宮川和弘・仙頭卓也(大藤) 3位 白山裕貴・井手佳代子(フレッシュ) / 大森泰祐・江崎雅俊(筑後WINGDOG)

女子ダブルス

- 1位 木下紗羅・小宮珠羽佳(八女高) 2位 林田真弥・山科美涼(八女農) 3位 牛島早紀・吉山史織(八女高)

男子シングルス

- 1位 白山裕貴(フレッシュ) 2位 隠田卓志(筑後WINGDOG) 3位 大森泰祐(同)・井手佳代子(フレッシュ)

女子シングルス

- 1位 寺師千夏(八女高)

- 2位 山科美涼(八女農)
3位 吉山史織(八女高)・木下紗羅(同)

〈マスターズの部〉 ダブルス(Aクラス)

- 1位 牧野一生・大隈利幸(サウス) 2位 石橋正一・宮原浩二(立花ピンポン) 3位 西江九州男・平田清春(サウス) / 原満・原真理子(立花ピンポン)

ダブルス(Bクラス)

- 1位 川島忠孝・江口佳隆(川瀬卓愛会) 2位 嶋山康弘・梅野美智子(黒木ピンポン) 3位 内藤昭典・鍋田悦子(木屋ピンポン) / 野崎寿・原嶋美枝子(同)

シングルス(Aクラス)

- 1位 大隈利幸(サウス) 2位 田島整佳(八女卓愛会) 3位 宮崎啓光(サウス)・西江九州男(同)

シングルス(Bクラス)

- 1位 宮原浩二(立花ピンポン) 2位 平田清春(上陽卓愛会) 3位 森田宣昭(黒木ピンポン)・井上美幸(サウス)

シングルス(Cクラス)

- 1位 川島直(川瀬卓愛会) 2位 才所建一(同) 3位 深町鈴枝(サウス)・川島信(川瀬卓愛会)



凡例
 ■ 平成 25 年度以前供用開始区域
 ■ 平成 26 年度供用開始区域 (追加区域)

公共下水道 供用開始区域を拡大します

供用開始区域を拡大します

市では、快適な生活環境と豊かな自然を守り、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。整備完了区域から順次供用を開始していますが、平成26年4月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。供用開始区域の詳細は、3月31日(月)から4月15日(火)まで上下水道局で縦覧できます(土、日曜を除く)。

排水設備工事の受付

市では、下水道への接続工事(排水設備工事)の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

助成、融資あっせん制度をご利用ください

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の50%以内で、供用開始から市の工事完了検査の日までの期間により次のとおり定めています。

- 供用開始の日から
 - 1年目まで Ⅱ 限度額10万円
 - 2年目まで Ⅱ 限度額8万円
 - 3年目まで Ⅱ 限度額5万円
- その後の工事への助成制度はあ

りません。

期限が迫ると、指定工事店への発注が集中することも予想されます。早めに工事計画をお願いします。※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外です。

【融資あっせん制度】

- あっせん額は50万円以内
- 借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレートに0.2%を加えた利率
- 償還は融資翌月から36月以内の元金均等月賦償還

※プライムレートとは、民間金融機関が優良企業向けの資金貸出に適用する最優遇金利のこと。

※市税等の滞納がある場合、助成および融資あっせん制度は適用されません。

接続後の使用料(平成26年4月改正)

【1か月の使用料(税抜き)】

- 基本使用料1334円(汚水量7m³まで)
- 超過料金(1m³につき172円)

【使用料の計算方法】

使用料は2か月ごとに排出される汚水量をもとに基本使用料(2か月分)と超過料金の合計額に消費税相当額を加算して計算します(10円未満切り捨て)。

【汚水量の算定方法】

- 上水道のみを使用する場合
上水道メーター検針量により算定
- 井戸水のみを使用する場合
世帯人員による認定汚水量により算定

- 上水道と井戸水を併用する場合
上水道メーター検針量と認定汚水量のどちらか多い方により算定

世帯人員による
1か月当たりの認定汚水量

1人の場合	7m ³
2人の場合	14m ³
3人の場合	20m ³
4人の場合	24m ³
※5人以上の場合、1人増えるごとに3立方メートルを加算	

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所などの場合は人員その他の態様を勘案して定めます。

● 問い合わせ

- 受益者負担金・使用料・助成、融資あっせん制度に関すること Ⅱ 上下水道局下水道総務係 (☎23・1148)
- 排水設備・下水道工事に関すること Ⅱ 上下水道局下水道工務係 (☎23・1670)

災害家屋廃棄物 解体処理費を 補助します

九州北部豪雨により被災された、家屋を解体処理する場合に、その処分費用等を市から補助します。

●対象①災害家屋物件の所有者であり、その家屋を解体処理する人。ただし、やむを得ない事情により、その人が解体処理を行うことができない場合は、その経費を負担した人。

②市が発行したり災証明書の家屋の状況が、全壊、流失、大規模半壊、半壊、床上浸水のいずれかであること。

●申請方法①申請書類に必要事項を記入の上、添付書類とともに左の所にご提出ください。

●補助対象期間②この補助制度はの対象期間は、今年度末となっておりますので、お早めに申請ください。

「災害家屋廃棄物解体処理費補助」

「住宅用太陽光発電システム設置費補助」申請書提出先・問い合わせ

住宅用太陽光 発電設置費を 補助します

市では、自然エネルギーの有効活用による環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。今年度（平成26年度）が最終年度となっています。



●対象①市内の既存または新築の住宅に、太陽光発電システムを設置する人

②市内で太陽光発電システムを設置した建売新築住宅を購入する人

※いずれも余剰電力の販売契約のみ対象です（全量買取は対象外です）。

※申請前の工事中や、申請前の太陽光発電設置済み建売住宅の引き渡しは、補助の対象となりませんので注意してください。

●補助金額①発電出力1キロワットあたり2万5千円

●受付②4月1日（火）

※平成27年3月中旬までに工事後の実績報告書を提出して

申請してください。

●申請書類入手先①申請書類は、本庁社会環境課、各支所市民生活福祉課の窓口にあります。また市のホームページからもダウンロードできます。

浄化槽設置費 を補助します

浄化槽は、トイレの水洗化で快適な生活がおくられるだけでなく、台所やお風呂の排水などもきれいな水にして、美しく豊かな自然を守ります。

●対象

①浄化槽の設置者（以下「設置者」という。）が市内で居住の用に供する専用住宅または併用住宅に設置される浄化槽であること

②併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物であること

③設置者またはその同居親族に税金等の滞納がないこと

④平成27年3月上旬までに、工事後の実績報告書を提出できること

●補助金交付申請書の受付
▽平成26年4月1日（火）～12月26日（金）まで
●申請書提出・問い合わせ
▽設置場所が旧八女市・立花町社会環境課（☎23・1462）
▽設置場所が右記以外の場合
黒木総合支所市民生活福祉課（☎42・1463）

▽補助金額

住宅の床面積などの区分	人槽	補助金額
延べ床面積が130㎡以下の場合	5人槽	332,000円
延べ床面積が130㎡を超える場合 ^{※1}	7人槽	414,000円
台所が2か所以上かつ、浴室が2か所以上の場合	10人槽	548,000円

（※1）ただし、既存住宅に浄化槽を設置する場合、実居住人員が2人以下の場合で、将来的にも人員の増加が見込まれない場合については、5人槽の設置が認められる場合があります。

特定計量器定期検査 のお知らせ

はかり、おもり、分銅などの計量器は2年に1回、計量法に基づいた定期検査を受けることが義務付けられています。検査を受けていない計量器は取引や証明には使用できません。また、家庭用の計量器も取引や証明には使用できません。適正な計量器をご使用ください。

▷日程・会場＝【矢部】4/2（水）矢部体育館【黒木】4/3（木）・4/4（金）黒木体育館【星野】4/7（月）星野行政福祉センター【上陽】4/8（火）農業活性化センター
▷受付時間＝10時～12時・13時～15時
※他の地域や詳細についてはお尋ねください。
▷問い合わせ＝商工振興課（☎23・1596）



(平成24年度事業実施模様)

募集

市民との協働によるまちづくり提案事業
平成26年度
最高
50万円を助成

八

女市では、まちづくりに関する市民の提案を公募し、市民が幅広くまちづくりに参加できる機会を創出するとともに、市民との協働によるまちづくりを推進しています。「市民との協働によるまちづくり提案事業」は、市の様々な公共的課題を解決しようとする市民団体やNPOなどからアイデアを募集し、審査会で採決された事業については、市から助成金を交付しています。住みよい八女市づくりのために、団体からのご提案をよろしく願います。
※募集要領、応募企画書などは市のホームページに掲載しています。

- 申込書類 Ⅱ「平成26年度市民との協働によるまちづくり提案事業応募企画書」により申し込みお願いします。
- 申込締切 Ⅱ5月7日(水)
- 事業説明会 Ⅱ
- 【八女東部】 4月10日(木)黒木総合支所第3会議室
- 【八女西部】 4月11日(金)おりなす八女研修棟第3研修室
- 申込・問い合わせ Ⅱ地域支援課 (☎23・1224)

女性消防団員を募集します。

あなたの力を「災害に強いまちづくり」のために発揮してみませんか。



八女市消防団では、平成21年4月から女性団員を募集し、現在20人の女性団員が地域で活躍しています。ついては、魅力ある消防団活動を推進するため、火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体に活躍していただく女性消防団員を募集します。
あなたの力を「災害に強いまちづくり」のために発揮してみませんか。

- 取得のための講習を受講していただく予定です)
- ③ 災害時の後方支援
- ▼ 消防団員の身分と処遇
- 身分：非常勤の特別職地方公務員
- 報酬・手当：八女市消防団条例に基づき年報酬・警戒出動手当を支給します。
- 補償：退職報償金、公務災害補償、福祉共済等の制度があります。
- 制服等の貸与：活動に必要な被服(制服・制帽・活動服・アポロキャップ等)を無償貸与します。
- 所属：八女市消防団本部の所属となります。
- ▼ 応募方法
- 地域支援課まで問い合わせください。
- ▼ 問い合わせ
- 地域支援課防災安全係 (☎23・1731)

暖 かい春の陽気の訪れとともに、田畑や山林での農作業が忙しさを増して枯れ枝や、畑、水田周辺のあぜ道を野焼きするなど火を扱う作業が多くなります。この時期は乾燥した強い風が吹き、火災が起こりやすくなります。火を扱う際は次のことに注意しましょう。

- とき火をしている時はその場を離れない。
- 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 完全に火が消えたことを確認してからその場を離れる。
- 消火用の水を必ず用意する。
- たばこの吸い殻は必ず火を消し、投げ捨てない。

山火事予防に



ご協力を!

八女消防本部 (☎24・0119)

国保税特別徴収の世帯 は4・6・8月の年金分 から仮徴収を行います

平成25年度にすでに国民健康保険税を特別徴収（年金からの天引き）で納付していただいている世帯は、平成26年2月の年金から天引きした額と同じ額を「仮徴収」として4・6・8月に年金から天引きします。そして平成26年度の税額が決定したのち、仮徴収分を差し引いた額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きで納付していただきます。仮徴収の金額については、昨年7月に送付しています納税通知書をご確認ください。

【特別徴収の世帯】

次の①～③の全てにあてはまる場合、国民健康保険税は年金天引きによる「特別徴収」になります。

- ①世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である。
 - ②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
 - ③国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引）対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1未満である。
- ※平成26年度に初めて特別徴収になる世帯は、第1～3期（7～9月）を普通徴収で納付し、残りの第4～9期分を10月、12月、2月の3回に分けて、年金からの天引きで納付します。

※世帯主が75歳をむかえるとき、右記の条件に該当しても普通徴収となります。

●問い合わせ市民課国保年金係

(2266・1116)

みんなの国民年金

学生納付特例の申請を 4月1日(火)から受け付けます

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生の間は一般的に所得が低く、納付が難しい場合が多いので、在学中の保険料を猶予する学生納付特例が設けられています。この制度は、学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によっては、対象とならない場合があります。

継続して免除を希望する人も、申請は毎年必要です。

●申請方法

4月1日から、本庁市民課の国保年金係および各支所の年金担当係の窓口で受け付けます。

※本年2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人で、日本年金機構からはがき式の申請書が届いた場合は、そのはがきに必要事項を記入して返送すれば申請できます。

●添付書類

①国民年金手帳または基礎年金番号通知書

本年度に初めて国民年金の資格を取得した人が、資格取得届の届出と同時に

にこの申請をする場合は、添付不要です。

② 学生等であることを証明する書類

在学証明書（平成26年4月1日以降に発行されたもの）または学生証の写しをお持ちください。ただし各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類（在学証明書等で証明できる場合は不要）をお持ちください。

③ 代理の人が申請する場合

身分証明書（運転免許証や健康保険証など）と印鑑、さらに申請人と別世帯の人が申請に来られる場合は委任状をお持ちください。

※会社などを離職して学生になった人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要です。

学生納付特例と老齢基礎年金の関係

老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間などが原則として25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、この「25年以上」という資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の額の計算には反映されません。そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増やすため、この期間については10年以内であれば保険料を納付することができま

ただし2年を超えて納付する場合は、当時の保険料に加算金がかかりますので、卒業したら早めの納付をお勧めします。

学生納付特例と障害基礎年金等の関係

障害や死亡など不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の申請には、「その事故などが発生した月の前々月までに保険料を滞納した期間が、被保険者である期間の3分の1以上ない」こと、または「その事故などが発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない」ことが条件になります。

学生納付特例の承認を受けている期間は、保険料納付期間と同様にこの要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。ただし学生納付特例の申請が遅れると、申請日以前に生じた不慮の事故や病気による障害については、障害基礎年金の請求ができな

お気軽に！年金相談

月に一度、久留米年金事務所の職員が商工会議所で個別に年金相談に応じます。前日までに同事務所へ予約してください。

●相談日・場所=4月16日(水)八女商工会議所 / 5月22日(木)筑後商工会議所

●時間=10時～16時

●申込・問い合わせ=同事務所

(☎0942・33・6215)

※年金の受給や請求についてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。0570・05・1165または03・6700・1165へお電話ください。

お知らせ



若年認知症を抱える家族の会

若年認知症に不安を感じている人、実際に介護をされている人が集まり情報交換しています。参加費無料。

●日時＝原則毎月第1火曜日13時30分～15時30分（4月1日(火)、5月13日(火)）

●場所＝社会福祉会館2階中会議室

●問い合わせ＝社会福祉協議会（☎23・0294）

「八女押し花教室」作品展

●日時＝4月2日(水)～4月30日(水)、9時～17時※最終日16時まで。

●場所＝八女伝統工芸館1階

【押し花体験会】4月5日(土)・13日(日)・19日(土)・27日(日)・29日(祝)／10時～15時／コースター、ランチョンマットが約30分で作れます（有料）

●申込・問い合わせ＝同館（☎22・3131）

第2回みんなで歌おうボンモマン

ハーモニカの伴奏で楽しく一緒に歌いませんか。

●期日＝4月12日(土)14時～16時

●場所＝八女文化会館

●参加費＝300円

●問い合わせ＝サウスクラブハーモニカグループ『竹取物語』末石さん（☎23・3366）

八女福島文芸座第4回公演

特別ゲストにギターレ・漫談

びろき（東京浅草演芸場）出演。

●日時＝4月13日(日)10時30分

開場、11時開演

●会場＝おりなす八女はちひめホール

●入場料＝2千円

●問い合わせ＝北島さん

（☎090・8413・6128）

第8回地域活動講演会

「パワーの源は自然界から」と題し、ヨガストレッチ講師山下真粧美さんの講演。参加無料。定員30人

こども医療費支給制度

小中学校生の入院時には自己負担額を無料

小学生・中学生は入院時の医療費にかかる自己負担額を無料とする「こども医療費支給制度」を平成24年度から実施しています。ただし、医療証は交付しませんので、医療機関で医療費を一度払った後に、市へ申請する必要があります。手続きに必要な書類がありますので、詳しくはお問合わせください。

●問い合わせ＝市民課公費医療係（☎23・1117）

就学援助制度のお知らせ

八女市では、お子さんが小・中学校に通学するうえで経済的な理由でお困りのご家庭に対して、学用品費などを援助する制度があります。

●内容＝学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費など
●対象＝生活保護世帯と、それに準ずる程度に困窮している世帯
●申込・問い合わせ＝学校教育課（☎23・1954）または各支所総務課

●日時＝4月15日(火)19時～
●場所＝ホームヘルプ・ケアプ
ラン金太郎（清水町商店街）
●問い合わせ＝同所（☎24・9657）

UGE春の合同発表会 と重奏と合奏の午後

前年度の初心者教室受講生の卒業記念演奏から、ギター

オーケストラの演奏まであります。入場無料。お気軽にどうぞ。

●日時＝4月20日(日)13時30分開演

●場所＝おりなす八女ハーモニホール

●問い合わせ＝同団野田楽長

（☎22・4033）

2030年の八女を真剣に考える会 研究報告・記念講演

参加無料。お気軽にご参加ください。

●日時＝4月23日(水)18時～21時

●会場＝おりなす八女交流室A

●内容＝▽18時～研究報告会

2030年の八女を真正面から見てみよう▽19時30分～株式会社喜多屋・代表取締役社長木下宏太郎さん講演

●問い合わせ＝ホームヘルプ金太郎（☎24・9657）

歌にエレクササイズ春！

懐かしい歌・童謡・唱歌を歌い、歌に合わせてレクササイズ（健康体操）をします。ゲストに「サウスコーラスクラブ」

が出演。ティータイムにケーキと飲み物をいただきます。

●日時＝4月25日(金)13時開場、13時30分開演

●会場＝八女文化会館ホール

●参加費＝500円（チケット購入）※おりなす八女でも購入できます。4月17日(木)申込締切

●問い合わせ＝▽鶴木さん（☎

090・8764・2021）

▽馬場さん（☎090・7536・1864）

少年の翼2014帰国報告会

3月25日から31日まで、市内の中高生10人がマレーシアで交流を深めました。お土産の抽選会もあります。

●日時＝4月26日(土)19時～21時

●会場＝おりなす八女研修棟第3研修室

●問い合わせ＝八女国際交流協会（☎24・1250）

健康ウォーク（総会ウォーク）

●日時＝4月27日(日)8時30分～

●コース＝八女公園集合～立花千間土居公園往復（約5キ）

●参加費＝会員無料、会員外100円（保険料）

※11時からおりなす八女研修棟3号室で総会を行います。

空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人はお問い合わせください。

●募集対象エリア＝黒木町・上陽町・立花町・矢部村・星野村

●問い合わせ＝市長公室企画政策係（☎24・8013）

★受付時間＝平日9時～16時30分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。



市制60周年記念事業
八女市スポーツスクール
小久保裕紀
講演会

- 講師=NHK解説者 小久保裕紀
- 日時=5月11日(日)14時開演(13時30分開場)
- 場所=おりなす八女ハーモニーホール
- 参加対象=市内居住または通学する小学4年生~高校3年生(子ども1人につき保護者1人まで申込可)
- 参加費=無料
- 定員=780人(定員を超えた場合は抽選)
- 応募締切=4月22日(火)必着
- 応募方法=小中学校・高校通じて配布するチラシをご覧ください。
- 問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課(☎23・1318)

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを軽トラックの荷台で販売します。1周年を迎える「八女軽トラ市」にぜひお越しください。

- 日時=4月13日(日)9時30分~13時
- ※悪天候の場合中止
- 会場=八女観光物産館ときめき駐車場
- 問い合わせ=八女軽トラ市実行委員会事務局(八女伝統工芸館内☎22・3131)



●問い合わせ=八女歩こう会
荒川さん(☎090・4997・5813)



ビーチボールバレー教室

- だれもが気軽に楽しめます。室内用運動靴を持参ください。
- 日時=4月12日(土)20時~※毎月第2土曜日、参加費無料
 - 会場=総合体育館
 - 問い合わせ=SOUTHクラブ(☎24・1340)

●問い合わせ=県弁護士会筑後部会(☎0942・300・144)

手話教室

- 手話を習得して聴覚しょうがいの人と交流を深めませんか。中学生以上対象。参加無料。
- 日時=5月7日~12月3日の毎週水曜日19時30分~21時 ※全30回(8月13日を除く)
 - 会場=社会福祉会館
 - 定員=50人(先着)
 - 申込締切=4月15日(火)
 - 申込・問い合わせ=社会福祉協議会(☎23・0294)

ガイドヘルパー養成講座

- 全身性障害者移動介護をする県認定ガイドヘルパー養成研修。ヘルパー2級等有資格者が対象です。定員40人。
- 日時=5月10日(土)10時20分

、11日(日)10時~(2日間)

●会場=社会福祉会館3階大会議室

●受講料=1万1728円(テキスト代1728円)

●申込締切=4月30日(火)
●申込・問い合わせ=NPO法人ふくし邑・樋口さん(☎090・5732・1314)

第38回UGEC初心者のためのギター教室

これからギターを始めようという人に、楽長以下数人の楽員がギターの初歩からレクチャーします。

- 練習日=5月13日(火)から1年間。毎週火曜日20時~21時まで。(※開講式は5月13日(火)20時~おりなす八女)
- 練習会場=おりなす八女
- 問い合わせ=同団野田楽長(☎22・4033)



26年度第1回市営住宅

今年度第1回定期募集の受付を4月14日(月)から4月30日(水)まで実施します。募集案内(申込書)は、4月14日から市役所本庁、黒木総合支所、各支所の担当係にて配布します。募集住宅・募集戸数等は募集案内をご覧ください。応募者が募集集戸数を超える場合は抽選(公開抽選会)。入居申込資格等は募集案内または市ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ=都市計画課(☎23・2577) / 黒木総合支所建設課(☎42・1117) / 立花支所建設課(☎23・4930) / 上陽支所建設課(☎54・2219) / 済課(☎54・2219)

矢部支所建設課(☎47・3111) / 星野支所建設課(☎52・3114)

長峰少年剣道クラブ

礼儀作法はもちろん、竹刀のにぎり方、足の運び方など基本を最初から指導します。小学校1年生以上対象。希望者は体験もできます。

- 練習日=毎週火・木・土曜日18時~19時30分
- 場所=長峰小学校体育館
- 問い合わせ=今村さん(☎090・7453・5495)



パソコン初級講習会

ひとり親家庭の母、父、母子家庭だった寡婦を対象。定員20人、託児有(対象年齢1歳~就学前まで。要事前申込)

- 開催日時=5月13日(火)~5月28日(水)(10日間)18時~21時

- 受講料=無料(テキスト代は自己負担)
- 開催地=春日クローバープラザ(春日市原町3-1-7)
- 申込締切=4月23日(水)必着
- 問い合わせ=福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931)



筑後市

【石人まつり】●日時= 4/6(日) 11:00 ~ 15:00 ●場所=石人山古墳一帯
●問=筑後市観光協会 (☎0942・53・4229)

柳川市

【中山大藤まつり】●日時= 4/18(金)~ 28(月) ●場所=中山熊野神社境内
●問=柳川市観光案内所 (☎0944・74・0891)

大川市

【第15回記念 肥後街道宿場を歩く】
●日時= 4/26(土) 9:30 ~ 17:00、27(日) 9:30 ~ 16:30 ●場所=肥後街道町並み一帯(大川市小保・榎津)
●問=藩境のまちづくりを考える会事務局 (☎0944・87・0931)

みやま市

【清水山ぼたん園】●日時= 4/10(木)~ 9:00 ~ 17:00 ●場所=清水山ぼたん園(瀬高町本吉) ●問=みやま市観光開発協議会 (☎0944・63・8000)

大木町

【菜の花さるこい】●日時= 4/6(日) 9:30 受付~ 10:30 スタート ●場所・問=天然温泉大木の湯アクアス (☎0944・33・2002)

広川町

【広川町 42.195km リレーマラソン】
●日時= 4/6(日) 10:00 ~ ●場所=広川球場および竜光寺公園周辺(広川町新代) ●問=リレーマラソン協会西日本支部 (☎0120・846・598)
【ガーベラ祭り】●日時= 4/12(土)・13(日) 10:00 ~ 16:00 ●場所=広川SA(下り線) ●問=風月フーズ(株) (☎32・2100)

相談

暴力団被害集中相談

警察・弁護士会・県暴追センター等が連携して面接・電話による相談をお受けします。
●日時= 4月12日(土)10時~16時
●場所・電話=久留米市暴力団放推進協議会(久留米市役所3階) ☎0942・30・9055
●問い合わせ=県暴力団放推進センター ☎092・651・8938

26時間司法書士による女性のための無料法律相談

借金、金銭トラブル、悪質商法、生活保護、離婚、DV等の相談に応じます。
●電話相談= 4月26日(土)10時~27日(日)12時(26時間) ☎092・724・9505

一般

●面談相談= 4月26日(土)10時~16時、27日(日)10時~12時
※面談予約は4月18日(金)まで ☎092・741・0997(平日9時~17時30分)
●面談予約・問い合わせ=県青年司法書士協議会 ☎092・741・0997
不動産に関する何でも相談
不動産や空き家の活用等、お気軽にご相談ください。
●日時= 4月23日(水)14時~16時
●場所=おりなす八女創作練習室B
●問い合わせ=市長公室企画政策係 ☎24・9009

小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育

館や運動場を開放しています。利用したい人は「利用者の会」(要事前登録必要)に参加してください。

●5月利用者の会= 4月19日(土) 時間・学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
●会場・問い合わせ=総合体育館 ☎24・1230

情報公開・個人情報保護総合案内所

国の行政機関や独立行政法人などの情報公開制度や個人情報保護制度について、案内や情報提供を行っています。
例「開示請求はとうすればいいの?」「開示請求の窓口はどこなの?」など
●開設時間= 9時~17時(土・日、祝、年末年始を除く)
●場所・問い合わせ=総務省九州管区行政評価局内(福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎本館8階) ☎092・431・7083

福岡県保育士試験

●試験日=▽筆記試験 8月9日(土)、10日(日)▽実技試験 10月19日(日)
●受付期間= 4月1日(火)~5月14日(水)※郵送のみ受付、受験申請書の請求方法等は問い合わせるかHPで確認ください。
●問い合わせ= (社)全国保育士養成協議会 ☎0120・4194・822 <http://www.hoyokyo.or.jp>

山本健吉夢中落花文庫休館

館内整理のため、当分の間山本健吉夢中落花文庫は休館します。

固定資産縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿(土地の場合、所在・地番・地目・地積・価格を記載)を縦覧できます。(償却資産は除きます)縦覧には、「運転免許証」「パスポート」「住民基本台帳カード」など本人を証明するものを持参してください。代理人の場合は、本人を証明するものと「委任状」が必要です。
●縦覧期間= 4月1日(火)~6月2日(月)8時30分~17時15分 ※土・日・祝日は除く。本庁は、水曜日のみ19時まで。
●縦覧会場・問い合わせ=▽税務課固定資産税係 ☎23・1112)▽黒木総合支所市民生活福祉課 ☎42・1113)▽立花支所市民生活福祉課 ☎23・4932)▽上陽支所市民生活福祉課 ☎54・2218)▽矢部支所市民生活福祉課 ☎47・3111)▽星野支所市民生活福祉課 ☎52・3113)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 4月17日(木)※ 4/7予約開始、5月1日(木)※ 4/25予約開始／相談 13:00～16:00
／予約・法務局八女支局 ☎23・2603
- 4月11日(金) 13:30～16:00／社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 4月18日(金) 13:30～16:00／ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 4月25日(金) 13:30～16:00／地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎54・3003
- 4月18日(金) 10:00～12:00／八女商工会議所※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 4月10日(木)13:30～16:30※予約
男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談(働く婦人の家 ☎37・1522)

- 4月21日(月)9:30～11:30
／働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 4月15日(火)10:00～11:00／黒木総合支所
問い合わせ＝リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談(法務局 ☎23・2603)

- 4月4日(金)13:00～16:00/社会福祉会館
- 4月9日(水)13:00～16:00/立花市民センター
- 4月11日(金)13:00～16:00/ふじの里

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 4月3日(木)13:30～16:00／社会福祉会館
- 4月2日(水)・16日(火)9:30～12:00
／ふじの里(黒木)
- 4月8日(火)13:30～16:00
／地域福祉センター(上陽)
- 4月7日(月)13:30～16:00
／立花市民センター 2階
- 4月9日(水)9:00～12:00／星野支所2階

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 4月11日(金)13:00～16:00
／ふじの里(黒木)
- 4月18日(金)13:00～16:00／社会福祉会館

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 4月2日(水)、16日(水)、30日(水)
13:00～16:00／社会福祉会館
- 4月2日(水)、16日(水)9:30～12:00

／ふじの里(黒木)

- 4月9日(水)、23日(水)13:00～16:00
／地域福祉センター(上陽)
- 4月9日(水)、23日(水)9:30～12:00
／かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談会

- 4月4日(金)13:00～15:00/商工会議所

税務相談会

- 4月14日(月)10:00～15:00/商工会議所

社会保険個別相談会 予約

- 4月16日(水)10:00～16:00/商工会議所
※久留米年金事務所へ要予約
☎0942・33・6215

経営支援相談会 予約

- 4月21日(月)13:30～16:30
／商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談(福祉課 ☎23・1335)

- 4月15日(火)13:00～14:30
／八女市役所207会議室

- 4月10日(木)9:00～10:00
／地域福祉センター(上陽)

- 4月11日(金)・15日(火)10:00～12:00
／ふじの里(黒木)

- 4月15日(火)10:00～12:00
／かがやき(立花)

- 4月10日(木)11:00～12:00/矢部公民館

- 4月24日(木)10:00～12:00/星野支所

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00／市役所内
※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日 14:30～16:00
／南筑後保健福祉環境事務所分庁舎
(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00～15:00／南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00／社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30／八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜 9:00～16:00／黒木総合支所第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 4月15日(火)13:00～16:00/八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日 9:00～17:00／八女市教育委員会
☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付／南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日 9:15～17:00／日本損害保険協会 そんぼADRセンターナビダイヤル(☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日 9:00～17:45／県警察本部
(☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日 8:30～17:15／南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9:00～12:00、13:00～17:00/
福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日 18:00～20:00／福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口(平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

4月に納めるもの

- 住宅家賃 ● 保育料
- 水道料金 ● 下水道使用料(1期)
- 農業集落排水施設使用料(1期)
- 道路公有水面占用料

納期限・口座振替日は4月30日(木)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることとなります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(2月28日現在)

人口	67,895	(-58)
男	31,937	(-34)
女	35,958	(-24)
世帯数	24,288	(+29)
※()内は前月比		

▼2月の異動

出生	29人	転出	267人
転入	267人	死亡	87人

▼2月の火災・救急の状況

火災出火件数	2件	(3件)
救急出動件数	270件	(534件)
救急搬送人数	258人	(513人)

▼2月の交通事故の状況

人身事故発生件数	57件	(103件)
傷者	77人	(147人)
死者	1人	(2人)
※()内は1月からの累計		

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み=市長公室秘書広報係 ☎23・1110

 <p>あいな 栗原 愛佳ちゃん H25年4月2日生(矢部村)</p>	 <p>あすか 東 明白香ちゃん H25年4月3日生(吉田)</p>	 <p>あおり 高浪 実理ちゃん H25年4月8日生(下辺春)</p>	 <p>すずの 田中 鈴乃ちゃん H25年4月8日生(山崎)</p>
 <p>あゆな 日野 亜結菜ちゃん H25年4月9日生(星野村)</p>	 <p>りく 菅 輝空ちゃん H25年4月10日生(龍ヶ原)</p>	 <p>こうた 松山 晃汰ちゃん H25年4月22日生(吉田)</p>	 <p>ひとき 甲木 一絆ちゃん H25年4月23日生(本町)</p>
 <p>ゆきな 堤 幸菜ちゃん H25年4月23日生(岩崎)</p>	 <p>うた 磯本 詩ちゃん H25年4月27日生(岩崎)</p>	 <p>せいのすけ 大塚 清之助ちゃん H25年4月28日生(北山)</p>	 <p>ゆりの 内藤 結里乃ちゃん H25年4月28日生(田本)</p>

1歳のお誕生日おめでとう!!元氣いっぱいすくすく成長してね♡

好奇心いっぱい、食欲満点のあすか。大きく元氣に育つてね。

♡1歳おめでとう♡これからもみんなをたくさん笑わせてね!

1歳おめでとう!これからもニコニコ元氣に大きくなつてね♡

あゆちゃん♡お誕生日おめでとう!!これからも笑顔で元氣に育つてね♡

好奇心いっぱい輝空くん。元氣に育つてね!いつも笑顔をありがとう♡

いつも元氣な晃ちゃん。いっぱい食べて、いっぱい遊んで大きくなつてね。

♡祝1歳♡両親・祖父母・叔父叔母の一絆♡家族みんなの宝物♡

毎日笑顔と元氣をありがとう♡友太と仲良く健やかに育つてね♡

祝1歳♡元氣でおてんばな詩ちゃん!これからもみんなを笑わせてね。

いつも元氣なせいちゃん。これからもみんなに幸せふりまいてね♡

☆祝1歳おめでとう☆みんなゆりのちゃんの笑顔が大好きです♡

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.11

出会い迎える春。いつしか風が心地いい季節となりました。今回は、八女のパワースポットにもなっている松尾弁財天を紹介いたします。今から約600年前、子宝祈願の社は天授四年(1378年)迎春能登守義国により創建されました。寛文二年(1662年)の筆記によると迎春氏に子どもがいなかったため、弁財天に祈願したところ、お告げにより山中にご神像が現れて光を放たれ、それからほどなくして女の子を授かることができたことから弁財天を祀ったと言い伝えがあります。もう一つは「白蛇」が神体となし「天地異変」のときに姿を現すという言い伝え、白蛇伝説もあります。このように由緒ある神社として昔から地元の人々に親しまれ、毎年4月5日の大

松尾弁財天 in 立花町

昔から地元の人々に親しまれている由緒ある神社。4月5日の大祭は多くの人が参拝に訪れています!

茶のくに観光案内所 ずおしし

祭は、各地から参拝に訪れる多くの人で賑わい、松尾地区の女性グループ「奉賛会」による手作りの弁財天コンニャクやおこわ等の山菜料理が振舞われます。昨年 はステージショーもあり、楽しめる大祭となっています。祭礼日は、旧暦の正月と毎月5日。こちらでは、子宝、五穀豊穰、商売繁盛、学業祈願、金運とその他祈願ができます。

鳥の声と風の音、澄みきった空気が流れ、静かどころか忘れていたものを思い出させてくれる穏やかな雰囲気のある松尾地区。地元の方々が、とても温かく気持ちよく迎えてくださいます。

松尾弁財天大祭を機に立花町上辺春地区へぜひお出かけになってみませんか? 問い合わせ 立花町観光協会 ☎37・1055

～ あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp
※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています

編集後記
▼普賢梅干しなど絶対に食べない私。取材中勧められるままに一口食べた「ウメ山ウメ子」。甘くておいしい梅でした。気になる方は道の駅たちばなへどうぞ(M・M)▼ふるさと八女が大きくなつて、あちらこちらに取材でおじゃましていただき地域の皆様のおかげで、やさしく温かさに出会うことができました。気がつけばもう今月から5周年を迎える年。これからも多くの笑顔に出会えますように(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」
毎週月曜～金曜 13:00～15:00 生放送!
※20:30～22:10まで毎日再放送しています。